

今号の内容

- ◆平成 23 年度予算のあらまし 2～5
- ◆県知事・県議選挙、犬の登録と注射など 6～7
- ◆プラスチックごみの回収が月 2 回に 8～9
- ◆よかばんも～体験参加者募集など 10～11
- ◆結婚サポートセンターのお知らせなど 12～13
- ◆市民のひろば (14-15) ◆川柳 (15) ◆図書館・水の郷ニュース、柳川百選まち歩き (16-17) ◆情報わいど (18-23) ◆がんばったね・ぬくもり (24) ◆もちふみデビュー (25) ◆保健ガイド (26-27) ◆新市史抄片 (28)

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の復興支援に向け、市民の皆さんからたくさんの善意が寄せられています。寄せられた義援金や物資は、日本赤十字社や県を通じて被災地に届けられます。復興には息の長い支援が必要です。引き続き義援金などの受付を行っていますので、ご協力をお願いします。（6 ページに関連記事）

義援金を送りたい

市の窓口で寄付する

寄付窓口 市役所柳川庁舎福祉課障害者福祉係（11 番窓口）
 受付時間 土日・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時
 税の控除 2000 円以上を寄付すると税金の控除の対象になります。控除を受けるためには領収書が必要です。窓口の係員に伝えてください。
 問い合わせは、市福祉課障害者福祉係 ☎ 77・8514)

市設置の募金箱

設置場所 市役所柳川庁舎・大和庁舎・三橋庁舎、あめんぼセンター
 受付時間 土日・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時（あめんぼセンターは月曜日を除く午前 10 時～午後 6 時、金曜日は午後 8 時まで）
 問い合わせは、市福祉課障害者福祉係 ☎ 77・8514)

市社会福祉協議会設置の募金箱

設置場所 ①水の郷②まほろばやまと③サンブリッジ
 受付時間 ①月曜日を除く午前 9 時～午後 9 時②午前 8 時 30 分～午後 5 時③午前 8 時 30 分～午後 9 時
 問い合わせは、市社会福祉協議会 ☎ 72・5347)

東日本大震災への皆様からの善意に心からありがとうございます。

救援物資を送りたい

被災地への救援物資の受け入れは福岡県が行います。ただし、送ることのできる物資は、被災地の受け入れ態勢や要望に応じて決まります。必ず電話で問い合わせてください。

受付日 土日・祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

受付窓口 県南筑後保健福祉環境事務所（三橋町今古賀 8 - 1、県柳川総合庁舎内）

問い合わせは、同事務所 ☎ 72・2111)

ボランティアがしたい

被災現場では大きな余震や混乱が続いています。二次災害のおそれがあるので、ボランティア活動は、政府や被災地の自治体からの要請に基づいて行われています。ボランティアをしたい人は、市のボランティアセンターを通じて、県 NPO・ボランティアセンターに申し出てください。被災地との協議が整い次第、県から申し出をした人に連絡があります。

申し出先 市ボランティアセンター（水の郷 2 階、☎ 75・6206）

受付日時 日・月曜、祝日を除く、午前 9 時～午後 5 時まで。

※直接、県 NPO・ボランティアセンターに申し込むこともできます。詳しくはセンターのホームページ（<http://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/>）をご覧ください。



平成 23 年 2 月末現在

人のうごき

- 人口 72,018 人 (前月比 -53)
- 男 34,134 人 (-12)
- 女 37,884 人 (-41)
- 出生 46 人、死亡 79 人
- 転入 106 人、転出 126 人
- 世帯数 24,456 世帯 (-23)

新たに確認された「鷹尾家文書」

柳川や筑後の中世の歴史を考える上で、鷹尾神社（大和町鷹ノ尾）および同社旧大宮司鷹尾家に遺された瀬高下庄関係の古文書（平成 11 年に国重要文化財に指定）が重要なことは、この欄でもたびたびお伝えしました。この旧大宮司鷹尾家は、江戸時代に神祇管領長上吉田家に所属する神官で柳川藩内の神社を統括する立場にあり、また文政 9（1826）年に高島（畑）に遷宮した、戸次道雪・立花宗茂・閻千代を祀る三柱神社の神官でもありました。



新たに確認された正安 3 年の年号が記された古文書

さて、一昨年この鷹尾家から新たに見つかった古文書が柳川古文書館に持ち込まれました。それは衣装ケース 3 箱と木箱 4 箱の計 7 箱、整理を終えた新出分の古文書点数は 2500 点以上に及ぶものでした。その内容は、鷹尾神社や三柱神社に関する、祝詞など神道に関する

もの、和歌、そして近代（明治以降）の古文書が大部分だったのですが、その中に国指定の古文書と一連のもの 4 点が含まれていることが確認されました。

このうち特に目を引いたのは、正安 3（1301）年の年号をもつ古文書です。写真で判るとおり虫食いでボロボロ、また実は、紙継ぎの糊も乾きはがれていました。この古文書、江戸時代に作られた、鷹尾家に伝えられた古文書を書した本（写本）に書写されていたもの、当館に移管された中に入っていませんでした。

このほかの 3 点のうち、1 点は戦国時代、天文 11（1542）年のもので、鷹尾家が兼帯した樋口八幡宮（みやま市瀬高町）の社領に関する坪付です。そのほかは年号がありませんが同時期のものと判断されます。樋口八幡宮に関する史料は乏しく、貴重です。

ここに花押（サイン）があつたことを示します。花押の位置や「御」とあることから瀬高下庄を管理する中央（京都）の人物のものだと推測されます。ただしこの古文書も正安 3 年当時のものではなく、後に写されたものでしょう（ただし紙質や文字から江戸時代には下らない古いものです）。また「御目代」以降の名前を列挙した部分の下にも「在判」とあり、命令を了解したという意味での花押が据えられていたようです。これらによって、この中央からの命令は瀬高下庄の庄官たちに回覧されたことが判るようになりました。当時の庄園機構を考える上でも貴重な発見です。

このほかの 3 点のうち、1 点は戦国時代、天文 11（1542）年のもので、鷹尾家が兼帯した樋口八幡宮（みやま市瀬高町）の社領に関する坪付です。そのほかは年号がありませんが同時期のものと判断されます。樋口八幡宮に関する史料は乏しく、貴重です。

このほかの 3 点のうち、1 点は戦国時代、天文 11（1542）年のもので、鷹尾家が兼帯した樋口八幡宮（みやま市瀬高町）の社領に関する坪付です。そのほかは年号がありませんが同時期のものと判断されます。樋口八幡宮に関する史料は乏しく、貴重です。

このほかの 3 点のうち、1 点は戦国時代、天文 11（1542）年のもので、鷹尾家が兼帯した樋口八幡宮（みやま市瀬高町）の社領に関する坪付です。そのほかは年号がありませんが同時期のものと判断されます。樋口八幡宮に関する史料は乏しく、貴重です。

編集後記

●明けぬ夜はないというが、最愛の家族や財産を失った被災地の人々の心情を考えると、なんともやるせない。がんばれの言葉も空々しく感じ、悲しみを乗り越え復興に取り組みまねばならない。息の長い支援が必要だ。できることから協力したい。

●3月11日に東日本を襲った地震と津波は大きな爪あとを残し、深い悲しみを生んだ。被災者の忍耐強さと冷静さが世界各地で称賛されているが、いざ自分が被災者であつたらどうだろうかと考えさせられる。季節はもう春。被災地に一刻も早く復興の春が訪れることを切に願う。（監査）

●甚大な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震。「被災者はすでに十分がんばっている。がんばるのは私たちの方だ」と話す人がいた。私たちは日常に感謝し、精一杯生きていく。そして、自分のできる支援をしていく。復興には長い時間がかかる。長期的な支援が必要だ。（久美子）